

令和2年度 第1回奈良市スポーツ推進審議会会議録			
開催日時	令和2年8月25日（火）午後2時～3時30分		
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室		
出席者	委員	高橋会長、天野副会長、笠次委員、野阪委員、成瀬委員、星野委員【6人出席（全員）】	
	事務局	深村市民部長、中川市民部次長、池田課長、北森課長補佐、森田課長補佐 小嶋総務係長、阪口スポーツ振興係長、岡本、天野弥	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	市民部 スポーツ振興課
議題 又は 案件	1 ならやま屋内温水プールについて 2 石打コミュニティプールについて 3 スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理について 4 契約満了に伴う「鴻ノ池運動公園」のネーミングライツの募集について 5 その他		
決定又は 取り纏め 事項			
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<p>1 「ならやま屋内温水プール（以下「ならやまプール」という。）について」 事務局より、前回審議会（R2. 2. 19）で報告したプールの方向性について検討している旨説明。（施設は令和元年10月1日より休館中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館から32年が経過し、経年劣化が著しく、令和元年10月に応急危険度判定、同年12月に一級建築士、及び構造設計一級建築士による鉄骨柱老朽化に伴う緊急調査を実施。</li> <li>・調査の結果、プール室内外の鉄骨柱の腐食、及び一部の柱脚部の孔食により、建物が危険な状況であるとの報告。</li> <li>・毎年の維持管理費用や施設の老朽化による大規模改修や設備更新等、併せて利用者の減少による使用料減収もあり、本市の財政状況を考慮すると、今後も維持することは適切でないと考え、廃止する方向で検討したい。</li> <li>・代替施設として、西部生涯スポーツセンター屋内温水プール（以下「西部プール」という。）を利用しやすい環境に整え、現在の総合福祉センターから西部プールへの移動手段や、跡地利用について、障がい者団体や障がい福祉課と今後について検討したい。</li> </ul> <p>（高橋会長）西部プールへの具体的な移動手段について。 →ならやまプールを利用されている障がい者の方は、福祉センターの施設もセットで利用</p>			

されているケースが多い。障がい者循環バス「みどり号」を西部プールへ延長出来れば、と考えている。

(笠次委員) 奈良市では公的なプール所有数について教えて欲しい。

→西部プール、ならやまプールの他に、夏季限定の青山プール（屋外）の3カ所。

もう一つ、石打コミュニティプールについては、次の議題にて説明。

(笠次委員) プールの「費用対効果」を検証していく際に、水泳や水中歩行は生活習慣病予防のために非常に大切であることは周知のことだが、社会保障費がどれだけ下げられるかどうかということを含めた「費用対効果」が、今後他の施設を維持するかどうかという時に、その視点からの検討も必要不可欠ではないか。

また、夏場の小学校プールをもっと有効活用することも、同様に考えられるのではないか、是非検討していただきたい。

(成瀬委員) これまで、ならやまプールで実施していた教室を西部プールで実施出来るのかどうか。

→現在、西部プールでは障がい者向けの教室はしていない。

今年度いっぱい西部生涯スポーツセンターの指定管理が満了を迎えるため、令和3年度からの指定管理者と共に検討していきたい。

(星野委員) 数少ないプールの1つが閉鎖することによる弊害は大きい。施設を利用されてきた方の「現場の声」が資料の報告書に欠けているのではないか。今一度、現場の調査をされておいた方がよいと思う。

また、ならやまプールの年間維持管理運営費を少しでも西部プールの運営に充当、発展的に使われれば、障がい者も含めた利用者の増加、教室プログラムの充実、西部プールの施設維持が出来るのではないか。これらが成された場合、西部プールがどのように発展していくのかを今後みていきたい。

(笠次委員) 私は木津川市民だが、料金が安く、ならやまプールを度々利用していた。

廃止の弊害は、奈良市民だけの問題ではない。スポーツクラブ等は料金が高いため、気軽に行けるのでありがたかった。

しかし、ならやまプールから西部プールまで直線距離で22キロ、バス直行で25分程度かかり、決して便利な距離ではない。別の担当課かもしれないが、「健康をどう維持していくか」という部分も大事。ならやまプールが閉鎖するなら、予算を集中させて市民の健康に貢献していただきたい。

(高橋会長) ならやまプールは障がい者に対応できるような形で作られていると思うが、それに見合うだけの施設を西部プールで対応することができますか？

→西部プールにも、プールサイドにスロープがあり、そこからプールへ入っていただける。

また、障がい者専用の更衣室、点字を設置しているので、障がい者の利用はある。

しかしながら、障がい者の方に特化しているわけではない。今後、確実に障がい者の方の利用が確実に増えてくるので、様々なご意見を聞きながら、改修すべきところはしないとけないと考える。

(高橋会長) ならやまプールが無くなるのであれば、西部プールを同じように利用できる保証はしておく必要がある。福祉としてのスポーツには、いくらお金をかけてもいいのではないかと思う。

## 2 「石打コミュニティプールについて」

事務局より、月ヶ瀬石打地区にあるプールについて説明。

- ・旧月ヶ瀬村が昭和 58 年に建設し、平成 17 年の合併により本市へ引継ぎしたが、子どもの減少により利用者が減少。
- ・石打自治会にて指定管理をさせていただいているが、自治会の負担が大きい。
- ・プールろ過機が機能していない状態であり、「奈良県遊泳用プール衛生管理使用要綱」に抵触。併せて新型コロナウイルス感染予防対策もあり、今年度は休止。
- ・この現状を踏まえ、指定管理者、月ヶ瀬地域の小学校 PTA で構成されているプール運営委員会と協議し、存続について廃止も選択肢として調整中。

(高橋会長) 地域密着型のプールではあるが、月ヶ瀬地域では小学校にプールはないのか。また、夏休みに子どもたちに開放はしていないのか。  
→月ヶ瀬小中学校にプールはある。夏休みの学校の事業としてのプール開放があるかもしれないが、地域に向けての開放は無い。

(高橋会長) 年間の利用者数、開放期間について。  
→開放期間は 8 月 1 日からお盆休みまで大体 10～12 日間。  
令和元年度は、8 月 1 日～12 日までの期間で延べ 88 人の利用であった。

(成瀬委員) 地元の方も納得されているようだ。以前も平城プールで同様のことがありましたが、閉鎖になりました。仕方のないことかと思う。

(星野委員) 奈良県には海が無いので、水泳の出来ない子どもたちが増えるのではないか。この地域の方々は健康維持、ウォーキングを含めて、水に親しむ環境としてどちらへ行かれるか？

→可能かどうかは未定だが、自治会長さんと話している中で、「月ヶ瀬小中学校のプールを地域の子どもたちが利用できるよう、夏休みにプール開放の運営をしていただけませんか」と地元から学校へお願いしてみてもどうかという意見もいただいている。少しでも何かを補填する形で考えたいと思う。

(笠次委員) 地元の学校の施設をどう使うか、学校の先生の負担にならないよう配慮する、地域と学校が防災も含めて上手く連携して形にしていくということ、奈良市としても考

えていかれた方がいいのではないかと。

これを維持しておくことはかなりしんどいと思う。繰り返すが、学校の先生に負担がかからないように、枠組みを上手く作れたらいいのではないかと。

### 3 「スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理について」

事務局より、令和2年度末で指定管理の期間が満了する施設について説明。

- ・「西部生涯スポーツセンター等 18 施設」
- ・「コミュニティスポーツ会館・広場」(8カ所)

(高橋会長) 西部生涯スポーツセンターの現状、問題点は？

→西部生涯スポーツセンター建物本体には、体育館と温水プールがあるが、

- ・施設の老朽化に伴い、施設の改善がどうしても必要。
- ・市の財政状況により、施設の更新が出来ない状況で何年も経過
- ・最近も落雷による停電で、中央監視装置、施設全体を統括管理するシステムがダウンし、職員の手で復旧出来ない状態が発生。いつ再びダウンするか分からない状態である。

(野阪委員) コミュニティの方は、各自治会の負担になりすぎてはいないか？

→平城ニュータウンスポーツ協会は、43年前に組織され、日本でも有数のスポーツ協会であり、運営のノウハウをしっかりと持たれている。

他の施設については、自治連合会、自治会で管理していただいているが、高齢化でなかなか難しいとおっしゃっているところもあるが、我々市職員がサポートし、困ったことがあればすぐに相談、対応できるような形で協力させていただいている。

(野阪委員) 自治会等が、契約途中で「管理が困難な状態である」と言われた場合の、市としての対応を準備しておく必要があると考える。

(星野委員) ならやまプールを閉鎖し、西部プールに集約する話になったが、鴻ノ池運動公園は競技中心の奈良のスポーツセンターとして活性化することにステップアップしたと思うが、西部生涯スポーツセンターを、将来のライフコースを見据えた様々な方々の拠点となるようなスポーツセンター構想が出来たらよいな、と思う。ポジティブにスポーツ推進という意味で、生きがいつくりや体力づくり、子どもたちの水泳の場など、様々な事柄の可能性を広げるという意味でのスポーツセンターを作られてはどうか。

その場合、非公募でされることもひとつかもしれないが、目標を掲げ、それをコミットできたかどうかを毎年評価される、そのような時代になってきている。そのような目標を立てた上で非公募とするのか、あるいは鴻ノ池のように民間の力でソフトの面を活性化し、より良い施設としていくのか。総合財団が関わるにあたって、発展的な展望を持った指定管理になれば良いと考えます。

### 4 「契約満了に伴う「鴻ノ池運動公園」のネーミングライツの募集について」

事務局より、現在募集している鴻ノ池運動公園のネーミングライツスポンサーについて要

項等説明。

(高橋会長) 前回との変更点「スポンサーメリットとして提案をいただく」ということですが、何か具体的なことはありますか？

→前は「施設の命名権のみ」という形の契約であったので、市と奈良電力様と大きく関りがあるという形ではなかった。企業様のスポンサーメリットとして、例えば、

- ・スポーツ体験フェスティバルでブース出展し、企業PRをしていただく
  - ・常設は難しいが、陸上競技場、体育館のエントランス等でPR出来るような所を設ける。
- 企業様から提案していただき、こちらが審査し、行うことが出来ればと考えている。

(天野副会長) 市と企業、双方がウィンウィンの関係なら良いのではないか。

→我々も前は市全体を見ても初めてのネーミングライツであったので、手探りの状態であったが、今回は1000万円(最低価格)を出していただいた企業様にも「還る」形を作っていければ、と考えている。この4年半でも、「鴻ノ池に行きたい」よりも「ならでんへ行きたい」という問い合わせの方が多い。ネーミングライツは定着した、と実感している。

(笠次委員) 1000万円というのは、施設全体維持管理のうちどのくらいの割合か？

→年度によって違うが、平成28年中央駐車場整備の時は、おおよそ1割。

(笠次委員) 鴻ノ池全体で募集されているが、切り売りすればもっと高く売れるのではないかと思う。市内の中小企業も含めて、手を挙げるところが出てくるかもしれない。

(野阪委員) 契約期間が5~10年となっているが、最終的にはどのように決められるか？

→企業から提案していただく。提案が複数ありましたら、提案金額、期間、市との協働的な事業プラン等を含めて審査する。

(天野副会長) 初回の契約が4年を経過し、評価を議論する場を持たなければならないのではないか？

→ネーミングライツ審査委員会がある。スポーツ振興課から手が離れてしまうが、今回の募集に関してもそちらの方で評価、審査していただく。

(高橋会長) 1000万円は、全てスポーツ振興に使われていると思って良いですか？

→スポーツ振興経費の一部になっている。

## 5 「その他」

- ・「第14回スポーツ体験フェスティバル」の開催について  
コロナ禍ではあるが、対策を取った上で実施する説明を行なった。
- ・次回は令和3年2月頃に開催予定。

資 料	<p>【資料1】 ならやま屋内温水プールについて</p> <p>【資料2】 石打コミュニティプールについて</p> <p>【資料3】 スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理について</p> <p>【資料4】 契約満了に伴う「鴻ノ池運動公園」のネーミングライツの募集について</p>
-----	--